

ソーシャルメディア情報発信強化業務に係る公募型プロポーザル応募要項

1 目的

本要項は、ソーシャルメディア情報発信強化業務について、プロポーザル方式により契約業者を決定するにあたり、その手続について必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 業務名

ソーシャルメディア情報発信強化業務

(2) 業務内容

別添「ソーシャルメディア情報発信強化業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

山口県内

(5) 予算限度額

16,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに規定する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、「企画・製作」の「映画・ビデオ」及び「広告・広報」の両方を業務種目として登録し、業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。

※この手続の開始後に、3(3)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和8年3月19日（木）午後5時までに山口県会計管理局会計課（電話083-933-3915）に申請書を提出すること。

(4) この手続の開始の日から令和8年4月13日（月）までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

4 参加表明書の提出

この手続に参加を希望する者は、参加表明書（別記様式1）を提出すること。

(1) 提出方法

持参、郵送、FAX又は電子メールによること。なお、FAX又は電子メールで提出する場合は、送信後、必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
山口県総合企画部広報広聴課広報推進班
TEL : 083-933-2566
FAX : 083-933-2598
E-mail : a11000@pref.yamaguchi.lg.jp

(3) 提出期限

令和8年3月30日(月)午後5時まで(必着)

(4) その他

この手続の開始後に、3(3)に掲げる資格審査の申請をする場合は、その旨明記すること。

5 企画提案書作成に係る質疑応答

(1) 質問方法

質問については、質問書(別記様式2)の提出により行うものとし、持参、郵送、FAX又は電子メールによること。なお、FAX又は電子メールで提出する場合は、送信後、必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
山口県総合企画部広報広聴課広報推進班
TEL : 083-933-2566
FAX : 083-933-2598
E-mail : a11000@pref.yamaguchi.lg.jp

(3) 質問期限

令和8年3月30日(月)午後5時まで(必着)

(4) 回答方法

令和8年4月3日(金)までに、個別の質問の場合を除き、参加表明書を提出した全ての者に対して、電子メールにより回答する。
なお、回答の内容は、本要項、仕様書を追記又は修正したものとして取り扱う。

6 応募書類の提出

(1) 応募書類

別紙1のとおり

(2) 体裁

A4サイズ(A3サイズを折りたたんでA4サイズにすることも可)で、両面印刷とすること。
なお、印刷の向き(縦、横)、文字列の方向(縦書き、横書き)の指定はない。

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

(4) 提出部数

8部(正本1部、副本7部)

(5) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
山口県総合企画部広報広聴課広報推進班

(6) 提出期限

令和8年4月13日(月)午後5時まで(必着)

(7) その他

- ① 提案は、1業者につき1提案とする。
- ② 提出期限後の応募書類の追加、修正等は認めない。

7 審査

(1) 審査方法

ソーシャルメディア情報発信強化業務審査委員会(以下「審査委員会」という。)において、プレゼンテーションを実施した上で、最優秀提案者を決定する。

(2) プレゼンテーションの実施

Web会議方式により実施する(Web会議システムは、マイクロソフト社のMicrosoftTeamsを使用する予定)

- ①日 時 令和8年4月下旬(予定)(詳細は別途通知)
- ②時 間 1業者当たり30分程度(説明20分以内、質疑応答10分程度)
- ③準備物 企画提案者側のWeb会議に必要な機材(パソコン、カメラ、マイク等)及びインターネット通信環境については、企画提案者において用意すること。
また、担当者と調整の上、事前に接続テストを実施すること。
- ④その他 企画提案者が1者の場合もプレゼンテーションを実施し、審査委員会による審査を行う。
なお、プレゼンテーションは企画提案書に沿った内容とし、追加での提案説明は認めない。

(3) 審査基準

別紙2のとおり

(4) 最優秀提案者の決定

審査委員会委員が、応募書類の内容について、プレゼンテーションを踏まえて審査基準に基づき採点し、最も合計点の高かった者を最優秀提案者とする。

なお、最優秀提案者以外の者についても、順位付けを行う。

8 審査の結果

審査の結果は、プレゼンテーションに参加した全ての企画提案者に対して、後日文書により通知する。

9 最優秀提案者との契約

(1) 契約の締結

最優秀提案者から見積書を徴し、委託内容を協議の上、契約を締結する。

なお、協議が不調なときは、7(4)の順位付けの結果が上位の者から順に契約締結の協議を行う。

(2) 契約書作成の要否

1 0 失格事項

以下のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出書類が期限までにされなかった場合
- (2) 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (4) 本要項に違反すると認められる場合
- (5) その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

1 1 その他

- (1) 企画提案書の作成、その他企画提案に要する費用は、全て企画提案者の負担とする。
- (2) 本要項に基づき提出された書類は返却しない。
- (3) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は、契約の締結を行わないことがある。

1 2 問い合わせ先

山口県総合企画部広報広聴課広報推進班

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL : 083-933-2566

FAX : 083-933-2598

E-mail : a11000@pref.yamaguchi.lg.jp

ソーシャルメディア情報発信強化業務に係る公募型プロポーザル 応募書類

1 企画提案書

本要項及び仕様書に沿って具体的に記載してください。
なお、次の項目については必ず記載してください。

(1) 提案の概要

提案の概要、業務実施における基本的な考え方

- ・企画提案者独自に山口県に関するソーシャルリスニングを行って分析し、分析結果を明示するとともに、提案には、分析結果に基づき情報発信の基本的な考え方を示すこと。

(2) アドバイザリー業務

- ① アドバイザー候補者の氏名・経歴
- ② アドバイザー候補者の SNS やソーシャルリスニング、検索履歴情報分析、情報発信に関する実務経験
- ③ SNS での情報発信に関するトレンド分析及び分析結果に基づく助言の方法
 - ・どのように SNS トレンドを分析するか（使用ツールや手法）
 - ・分析結果をどのように県の情報発信に活用するか
- ④ 検索エンジンの検索履歴情報分析及び分析結果に基づく助言の方法
 - ・どのように SNS トレンドを分析するか（使用ツールや手法）
 - ・分析結果をどのように県の情報発信に活用するか
- ⑤ 効果検証の方法
 - ・情報発信後の効果の検証方法
- ⑥ 県が制作する動画の制作に係る助言等の方針
 - ・県が制作する動画の効果的な企画・編集・配信に関する助言の方針
- ⑦ 県の情報発信力強化に向けた助言等の方針
 - ・主なターゲット（県内大学生及び県外在住の若者・子育て世代）に響く情報発信手法の提案等
 - ・県制作動画の閲覧回数の増加に資する SNS 広告等の活用に関する助言・提案等
- ⑧ アドバイザーの助言・支援の成果を検証し情報発信力を高める SNS 広告等の実施
 - ・アドバイザーが助言・支援を行った県制作の動画のうち、委託者と受託者が協議して決定した 20 本程度の動画について実施する SNS 広告等の概要（広告媒体、実施回数、実施効果の検証方法 等）
 - ・その他、本業務の目的達成のために有効なプロモーション活動の追加提案

※追加提案するプロモーション活動は、予算限度額の範囲内で実施することを前提とし、当該プロモーション活動を効果的と考える根拠を示して提案すること。

(3) ソーシャルリスニング及び検索履歴情報分析

- ① キーワード分析の実施方法

- ・分析対象となる SNS (X、Instagram など) 及び検索エンジン
 - ・分析するキーワードの個数及びキーワードの例
 - ・使用する分析ツール・手法
 - ・過去の類似業務での成果事例 ※事例がある場合に記載
- ② 分析結果の報告方法
- ・報告書のフォーマット例 (グラフ、データの可視化方法)
 - ・言及件数、ポジティブ・ネガティブ分析、性別・地域別分析の具体的な手法
- (4) 動画制作・SNS 情報発信スキル向上研修の実施
- ① 講師・研修担当者氏名・経歴、研修実績
- ② 過去の実績・成功事例 (自治体・企業向けなど)
- ・研修後の効果 (職員が SNS 運用を自走できるようになった事例など)
- ③ 研修の概要
- ・実施方針 (未経験者向けに基礎から指導する方針など)
 - ・実施方法 (対面が原則、必要に応じてオンライン対応)
 - ・実施スケジュールの提案 (6 回の研修の概要案)
- ④ 研修カリキュラム案
- ・研修の進行イメージ (座学と実技を組み合わせた構成)
 - ・各回の研修内容の概要 (例: SNS 活用、企画・構成、撮影、編集、配信、効果測定など)
- ⑤ 研修の進行方法
- ・講義と実習の割合 (例: 講義 30%、実習 70%)
 - ・SNS や動画編集ソフトの活用方法の指導方針
 - ・職員が自主的に情報発信を継続できるようにする仕組み
- ⑥ 研修後のフォローアップ体制
- ・研修後に職員が自主的に動画を制作・発信できるようにするための支援策 (e-Learning 資料の提供、マニュアル提供、質問対応など)
- (5) ショート動画制作・配信を実践するステップアップ研修の実施
- ① 講師・研修担当者氏名・経歴、研修実績
- ② 過去の実績・成功事例 (自治体・企業向けなど)
- ・研修後の効果 (職員が SNS 運用を自走できるようになった事例など)
- ③ 研修の概要
- ・実施方針 (実際に配信できるレベルの動画を制作するために必要な方針など)
 - ・実施方法 (対面が原則、必要に応じてオンライン対応)
 - ・実施スケジュール及び研修回数、研修の各回の概要案
- ④ 研修カリキュラム案
- ・研修の進行イメージ (座学と実技を組み合わせた構成)
 - ・各回の研修内容の概要 (例: SNS 活用、企画・構成、撮影、編集、配信、効果測定など)
 - ・動画制作を単発で終わらせないための仕組みづくりの方法 (シリーズ化等)

- ・研修受講前や研修と研修の間の期間（研修間）に受講生が行う作業内容と作業実施スケジュール

⑤ 研修受講前や研修間における受講生のフォローアップ方法

- ・受講生の作業進捗を進行管理する方法
- ・委託者や受講者からの照会等に対する助言・指導の方法及びその頻度

⑥ 研修の進行方法

- ・講義と実習の割合（例：講義 30%、実習 70%）
- ・SNS や動画編集ソフトの活用方法の指導方針
- ・研修終了後、職員が自主的に情報発信を継続できるようにする仕組みの提案

⑦ 受講生の制作動画を対象とした SNS 広告等の実施方法

- ・研修に資するよう制作動画について実施する SNS 広告等の概要（広告媒体、実施回数、実施効果の検証方法 等）
- ・その他、本業務の目的達成のために有効なプロモーション活動の追加提案

※追加提案するプロモーション活動は、予算限度額の範囲内で実施することを前提とし、当該プロモーション活動を効果的と考える根拠を示して提案すること。

⑧ 研修後のフォローアップ体制

- ・研修後に職員が自主的に動画を制作・発信できるようにするための支援策（e-Learning 資料の提供、マニュアル提供、質問対応など）

(6) 業務目標

アドバイザーが助言・支援を行った県制作動画のうち、SNS 広告を実施する 20 本程度の動画及びフォローアップ研修で制作する動画に係る平均閲覧回数及び当該動画を配信した県公式 SNS のフォロワー増加数

(7) スケジュール

業務遂行に係る想定スケジュール

(8) 体制の構築

「アドバイザー業務」、「ソーシャルリスニング及び検索履歴情報分析」、「職員研修」における実施体制図、業務間の連携手法

2 会社概要

所在地や資本金、主な事業内容、従業員数など会社の概要が分かるもの（パンフレットの使用可）

3 参考見積書

(1) 本業務に係る所要経費を全て含めて、予算限度額以内で見積書を作成してください（消費税及び地方消費税を含む）。

(2) 見積りの根拠となった所要経費の明細を明示してください。

(3) なお、各業務の予算額の目安は以下のとおりですが、各業務間の予算額の移動は可能です。

業 務	予算額 (目安)
アドバイザー業務・ソーシャルリスニング	7,800 千円
職員研修	8,200 千円

※この提案書は、企画案を総合的に比較検討して委託先を決定するものであり、委託決定後、実際に業務を行う際には、その提案書を基に県と調整し、内容の変更を求めることがある。

別紙 2

ソーシャルメディア情報発信強化業務に係る公募型プロポーザル 審査基準

評価項目	評価のポイント	配点
1 全体的事項 (提案内容の的確性)	<ul style="list-style-type: none"> ○仕様書を的確に踏まえ、事業を効果的・効率的に実施するための具体的な提案がなされているか。 ○動画制作及び情報発信について、的確かつ効果的に実施できるように工夫されているか。 ○業務の実施スケジュールは計画的かつ実現可能なものか。 ○業務目標の設定は意欲的かつ実現可能なものか。 ○業務を遂行できる十分な実施体制がとられているか。 	15 点
2 アドバイザリー業務	<ul style="list-style-type: none"> ○配置するアドバイザーは必要な知識、経験、ノウハウ等を有し、的確な助言・提案が行えるか。 ○アドバイザーの助言・支援を受けた動画について実施する SNS 広告の活用方法は、具体的かつ効果的な内容で情報発信力の強化につながるとともに、助言・支援の成果検証が可能な効果測定・分析方法となっているか。 	40 点
3 ソーシャルリスニング 及び検索履歴情報分析	<ul style="list-style-type: none"> ○企画提案書の中でサンプルとして提示された「山口県の情報発信に関するキーワードの分析結果」は、効果的な情報発信に活用できる内容となっているか。 	10 点
4 職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ○未経験者でも理解しやすく、実践的な研修プログラムとなっているか。 ○職員が研修後に実際に動画制作・発信を継続できるスキルを身に付けられるか。 ○スキルアップ研修では、研修受講者が実際に、動画を制作して配信できる研修プログラムになっているか。 ○研修受講者の制作動画について実施する SNS 広告の活用方法は、研修に資するよう具体的かつ効果的な内容で、効果測定や分析方法等も具体的な提案になっているか。 	35 点
合 計		100 点